令和4年度第1回いわき市介護保険運営協議会 別冊資料

資料1	高齢者数(地区別)	• • •	2 頁
資料 2	高齢者を含む世帯数(地区別)		3頁
資料3	要介護・要支援認定者(地区別)		4 頁
資料4	要介護・要支援認定者数の推移(令和3年度各月末実績)		5頁
資料 5	高齢者保健福祉サービスの利用状況について(一般高齢者サービス)		6頁
資料 6	老人保健施設の休止及び廃止について		7頁
資料7	いわき市介護保険条例(抜粋)		8頁
資料8	いわき市介護保険規則(抜粋)		9頁
資料 9	第9次いわき市高齢者保健福祉計画の概要(令和3年度第1回資料)		10頁

【資料1】 高齢者数(地区別)

(単位:人)

地区		令和4年4	1月1日現在	(A)				令和3年4	月1日現在	(B)				増減(A-	B)			· ·	₽1☑:人)
		総人口	高齢者数	W 5	一	7 m/h	高齢化率	総人口	高齢者数	жъ	主払せ でこ	7 O /II	高齢化率	総人口	高齢者数	жъ	⇒歩 ★ ♂ 3	7 O /II	高齢化率
		á	a b	単身 世帯の 世帯員	高齢者のみ 世帯の 世帯員	その他 世帯の 世帯員	b/a	a	b	単身 世帯の 世帯員	高齢者のみ 世帯の 世帯員	その他 世帯の 世帯員	b/a	a	b	単身 世帯の 世帯員	高齢者のみ 世帯の 世帯員	その他 世帯の 世帯員	b/a
平	平	86, 550	26, 039	7, 475	10, 240	8, 324	30.09%	87, 286	25, 889	7, 236	10, 184	8, 469	29.66%	△ 736	150	239	56	△ 145	0.43%
小名:	浜 小名	浜 77,184	21, 175	6, 313	8, 027	6, 835	27. 43%	78, 035	21, 131	6, 179	7, 939	7,013	27. 08%	△ 851	44	134	88	△ 178	0.36%
	勿き	来 47,431	15, 486	4, 219	6, 214	5, 053	32.65%	47, 888	15, 504	4, 120	6, 239	5, 145	32. 38%	△ 457	△ 18	99	△ 25	△ 92	0.27%
勿来田力		人 1,439	738	204	267	267	51. 29%	1,514	754	198	277	279	49.80%	△ 75	△ 16	6	△ 10	△ 12	1.48%
	小言	48, 870	16, 224	4, 423	6, 481	5, 320	33. 20%	49, 402	16, 258	4, 318	6,516	5, 424	32. 91%	△ 532	△ 34	105	△ 35	△ 104	0.29%
	常想	当 31,943	10,950	3, 429	4, 254	3, 267	34. 28%	32, 438	10, 945	3, 327	4, 203	3, 415	33. 74%	△ 495	5	102	51	△ 148	0.54%
常磐 遠 里	· 遠	野 5,069	2, 066	525	740	801	40. 76%	5, 229	2,068	497	719	852	39. 55%	△ 160	△ 2	28	21	△ 51	1.21%
	小言	1 37, 012	13, 016	3, 954	4, 994	4, 068	35. 17%	37, 667	13, 013	3, 824	4, 922	4, 267	34. 55%	△ 655	3	130	72	△ 199	0.62%
	内织	郎 23,762	7, 789	2, 599	2, 785	2, 405	32. 78%	24, 309	7,816	2, 568	2, 751	2, 497	32. 15%	△ 547	△ 27	31	34	△ 92	0.63%
内郷好間	· 好 f	間 11,702	3, 832	1, 213	1, 423	1, 196	32.75%	11,830	3, 814	1, 193	1, 398	1, 223	32. 24%	△ 128	18	20	25	△ 27	0.51%
三禾	三利	2,755	1, 315	300	453	562	47. 73%	2,823	1,307	290	444	573	46. 30%	△ 68	8	10	9	Δ 11	1.43%
	小言	38, 219	12, 936	4, 112	4, 661	4, 163	33. 85%	38, 962	12, 937	4, 051	4, 593	4, 293	33. 20%	△ 743	Δ1	61	68	△ 130	0.64%
而合	四 1		4, 893	1, 355	1, 731	1,807	36. 75%	13, 402	4, 905	1,310	1,747	1,848	36. 60%	△ 86	△ 12	45	△ 16	△ 41	0.15%
四倉 久之 大 ク	兵 人 大 大	浜 人 4,382	1, 707	498	616	593	38. 95%	4, 427	1,725	502	609	614	38. 97%	△ 45	△ 18	△ 4	7	△ 21	-0.01%
,,,,	小	17, 698	6,600	1, 853	2, 347	2, 400	37. 29%	17, 829	6,630	1,812	2, 356	2, 462	37. 19%	△ 131	△ 30	41	△ 9	△ 62	0.11%
	小丿	1 6, 282	2, 374	600	892	882	37. 79%	6, 432	2, 376	597	865	914	36. 94%	△ 150	Δ 2	3	27	△ 32	0.85%
小川	· 近 川南	前 964	492	127	172	193	51.04%	998	495	129	160	206	49. 60%	△ 34	△ 3	△ 2	12	△ 13	1.44%
	小言	i † 7, 246	2, 866	727	1, 064	1, 075	39. 55%	7, 430	2, 871	726	1,025	1,120	38. 64%	△ 184	△ 5	1	39	△ 45	0.91%
合	計	312, 779	98, 856	28, 857	37, 814	32, 185	31.61%	316, 611	98, 729	28, 146	37, 535	33, 048	31. 18%	△ 3,832	127	711	279	△ 863	0.42%

(出展) いわき市住民基本台帳

【資料2】 高齢者を含む世帯数(地区別)

(単位:世帯)

14 EZ		人 红 4 年 4 日	⊐ 1 □™+- /	^ \			△和った 4 「	⊐1 □10+- /	(D)				D.\		(5	单位:世帯)
地区		<u> </u>	引 1 日現在(高齢者を含む	<u>、A)</u> か出些数			令和3年4月 総世帯数	3 日現住(高齢者を含む	.B <i>)</i> た世帯数			増減(A- 総世帯数	B) 高齢者を含	か出出数		
		小心 仁 巾 女 人		単身高齢 世帯数	高齢者のみ 世帯数	その他世帯数	ᆙᅆᆮᅲᅑ		単身高齢 世帯数	高齢者のみ 世帯数	その他世帯数	心 正 巾 妖			高齢者のみ 世帯数	その他 世帯数
平	平	40, 966	18, 496	7, 475	5, 052	5, 969	40, 933	18, 377	7, 236	5, 021	6, 120	33	119	239	31	△ 151
小名浜	小名浜	35, 540	15, 264	6, 313	3, 965	4, 986	35, 560	15, 242	6, 179	3, 922	5, 141	△ 20	22	134	43	△ 155
	勿来	21,673	10, 925	4, 219	3, 068	3, 638	21,665	10,897	4, 120	3,077	3, 700	8	28	99	△ 9	△ 62
勿来・田人	田人	708	524	204	129	191	727	523	198	134	191	△ 19	1	6	△ 5	0
	小 計	22, 381	11, 449	4, 423	3, 197	3, 829	22, 392	11, 420	4, 318	3, 211	3, 891	△ 11	29	105	△ 14	△ 62
	常磐	15, 214	7,919	3, 429	2, 101	2, 389	15, 277	7, 915	3, 327	2,079	2, 509	△ 63	4	102	22	△ 120
常磐・遠野	遠 野	2, 278	1, 442	525	356	561	2, 289	1, 433	497	345	591	Δ 11	9	28	11	△ 30
	小 計	17, 492	9, 361	3, 954	2, 457	2, 950	17, 566	9, 348	3, 824	2, 424	3, 100	△ 74	13	130	33	△ 150
	内 郷	11,795	5, 759	2, 599	1,375	1,785	11,937	5, 778	2,568	1,359	1, 851	△ 142	△ 19	31	16	△ 66
. 内_郷・.	好 間	5,708	2,776	1, 213	702	861	5, 713	2, 762	1, 193	688	881	△ 5	14	20	14	△ 20
好間・三和	三 和	1,204	888	300	218	370	1, 213	884	290	214	380	△ 9	4	10	4	△ 10
	小 計	18,707	9, 423	4, 112	2, 295	3, 016	18, 863	9, 424	4, 051	2, 261	3, 112	△ 156	Δ1	61	34	△ 96
	四倉	6, 157	3, 480	1, 355	849	1, 276	6, 124	3, 468	1,310	856	1, 302	33	12	45	△ 7	△ 26
四 倉 · 久之浜大久	久之浜	1,473	829	371	201	257	1,456	850	378	200	272	17	△ 21	△ 7	1	△ 15
	小 計	8, 235	4, 704	1,853	1, 152	1,699	8, 195	4, 712	1,812	1, 155	1, 745	40	△ 8	41	Δ 3	△ 46
	小川	2, 766	1,655	600	438	617	2, 802	1,662	597	424	641	△ 36	△ 7	3	14	△ 24
小川・川前	川前	472	346	127	83	136	474	349	129	77	143	Δ 2	Δ 3	△ 2	6	△ 7
	小 計	3, 238	2,001	727	521	753	3, 276	2, 011	726	501	784	△ 38	△ 10	1	20	△ 31
合	計	146, 559	70, 698	28, 857	18, 639	23, 202	146, 785	70, 534	28, 146	18, 495	23, 893	△ 226	164	711	144	△ 691

(出展) いわき市住民基本台帳

【資料3】 要介護・要支援認定者数(地区別)

地区		令和4年	=3月末E	B時点(A	4)							令和3年	F3月末E	∃時点(E	3)					(単位	立:人)
					-	介3	介4	介5	計	うち2号 被保険者	出現率					介3	介4	介5	計	うち2号 被保険者	出現率
平	平	413	651	966	1,259	892	746	510	5,437	129	20.7%	431	690	922	1,248	885	702	543	5,421	130	20.6%
小名浜	小名浜	361	505	795	849	790	707	421	4,428	108	20.6%	357	480	841	872	766	672	405	4,393	98	20.5%
	勿来	430	438	550	490	404	461	306	3,079	71	19.6%	436	445	521	526	400	435	322	3,085	69	19.6%
勿来・ 田 人	田人	26	24	26	30	24	21	25	176	3	22.9%	24	32	27	32	25	27	25	192	1	25.3%
	小計	456	462	576	520	428	482	331	3,255	74	19.7%	460	477	548	558	425	462	347	3,277	70	19.9%
	常磐	142	304	411	493	413	310	215	2,288	51	20.6%	151	333	388	522	401	288	211	2,294	48	20.7%
常磐・ 遠 野	遠野	19	34	65	98	98	75	44	433	10	20.4%	20	49	69	93	102	62	38	433	8	20.5%
	小計	161	338	476	591	511	385	259	2,721	61	20.6%	171	382	457	615	503	350	249	2,727	56	20.6%
	内 郷	224	234	323	329	254	217	176	1,757	36	22.1%	233	262	330	329	238	210	177	1,779	40	22.4%
内郷・好間・	好 間	102	96	137	169	122	108	90	824	9	21.4%	105	113	145	156	110	102	91	822	19	21.1%
三和	三和	20	39	78	76	50	35	31	329	9	24.3%	29	48	75	68	52	36	26	334	4	25.1%
	小計	346	369	538	574	426	360	297	2,910	54	22.1%	367	423	550	553	400	348	294	2,935	63	22.3%
- ^	四倉	67	153	188	282	229	178	97	1,194	24	23.9%	79	182	208	278	199	151	101	1,198	28	23.9%
四倉· 久之浜 大 久	久之浜 大 久	14	48	63	76	88	55	40	384	6	22.1%	14	51	71	82	75	57	50	400	4	23.2%
	小計	81	201	251	358	317	233	137	1,578	30	23.4%	93	233	279	360	274	208	151	1,598	32	23.7%
	小川	33	46	88	137	92	68	46	510	10	21.1%	22	54	71	150	97	66	43	503	11	20.8%
小川・ 川 前	川前	9	8	19	22	31	20	12	121	0	24.6%	8	8	21	23	29	15	17	121	0	24.6%
	小計	42	54	107	159	123	88	58	631	10	21.7%	30	62	92	173	126	81	60	624	11	21.4%
合	計	1, 860	2, 580	3, 709	4, 310	3, 487	3, 001	2, 013	20, 960	466	20.9%	1,909	2, 747	3, 689	4, 379	3, 379	2,823	2,049	20, 975	460	20.9%
	構成比	8.9%	12.3%	17. 7%	20.6%	16.6%	14.3%	9.6%	100.0%	2.2%	_	9.1%	13.1%	17. 6%	20.9%	16.1%	13.5%	9.8%	100.0%	2.2%	_

地区		増減(A-B)									
		要支援1	要支援2	要介護 1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	うち2号 被保険者	出現率
並	平	△ 18	△ 39	44	11	7	44	△ 33	16	△1	0.1%
小名浜	小名浜	4	25	△ 46	△ 23	24	35	16	35	10	0.1%
	勿来	△ 6	△ 7	29	△ 36	4	26	△ 16	△ 6	2	△ 0.1%
勿来· 田 人	田人	2	△ 8	△1	△ 2	△1	△ 6	0	△ 16	2	△ 2.4%
	小計	△ 4	△ 15	28	△ 38	3	20	△ 16	△ 22	4	△ 0.2%
	常磐	△ 9	△ 29	23	△ 29	12	22	4	△ 6	3	△ 0.1%
常磐・ 遠 野	遠野	△1	△ 15	△ 4	5	△ 4	13	6	0	2	△ 0.1%
	小計	△ 10	△ 44	19	△ 24	8	35	10	△ 6	5	△ 0.1%
	内 郷	△ 9	△ 28	△7	0	16	7	△1	△ 22	△ 4	△ 0.2%
内郷・	好間	△ 3	△ 17	△8	13	12	6	△1	2	△ 10	0.3%
好間・三和	三和	△ 9	△ 9	3	8	△ 2	△1	5	△ 5	5	△ 0.8%
	小計	△ 21	△ 54	△ 12	21	26	12	3	△ 25	△ 9	△ 0.1%
	四倉	△ 12	△ 29	△ 20	4	30	27	△ 4	△ 4	△ 4	0.0%
四倉· 久之浜 大 久	久之浜 大 久	0	△ 3	△8	△ 6	13	△ 2	△ 10	△ 16	2	△ 1.1%
~ ~	小計	△ 12	△ 32	△ 28	△ 2	43	25	△ 14	△ 20	△ 2	△ 0.3%
	小川	11	△ 8	17	△ 13	△ 5	2	3	7	△1	0.3%
小川· 川前	川前	1	0	△ 2	△1	2	5	△ 5	0	0	0.0%
	小計	12	△ 8	15	△ 14	△ 3	7	△2	7	△1	0.3%
合	計	△ 49	△ 167	20	△ 69	108	178	△ 36	△ 15	6	△ 0.0%
	構成比	△ 0.2%	△ 0.8%	0. 1%	△ 0.3%	0. 5%	0.9%	△ 0.2%	0.0%	0.0%	-

※ 出現率は、認定者数計から第2号被保険者数を差し引いて、65歳以上人口(高齢者数)で除した割合

【資料4】 要介護・要支援認定者数の推移(令和3年度各月末実績)

○ 要介護・要支援認定者数

(単位:人)

	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
高幽	令者数	98,840	98,794	98,846	98,913	98,901	98,954	98,978	98,929	98,994	98,895	98,898	98,856
要了	支援 1	1,918	1,917	1,918	1,875	1,853	1,846	1,845	1,852	1,862	1,858	1,867	1,860
要了	₹ 2	2,738	2,739	2,709	2,690	2,675	2,669	2,648	2,655	2,642	2,609	2,589	2,580
要介	r護 1	3,705	3,716	3,703	3,710	3,697	3,719	3,712	3,714	3,710	3,731	3,713	3,709
要が	↑護 2	4,364	4,335	4,335	4,322	4,332	4,317	4,301	4,324	4,327	4,312	4,295	4,310
要介	r護3	3,389	3,424	3,441	3,439	3,434	3,447	3,437	3,433	3,456	3,468	3,472	3,487
要介	↑護 4	2,830	2,846	2,867	2,868	2,900	2,917	2,926	2,923	2,928	2,934	2,957	3,001
要が	↑護 5	2,025	2,030	2,037	2,024	2,027	2,020	1,998	2,004	2,018	2,010	1,992	2,013
認足	2者数計	20,969	21,007	21,010	20,928	20,918	20,935	20,867	20,905	20,943	20,922	20,885	20,960
	うち 1 号	20,509	20,546	20,561	20,480	20,473	20,492	20,429	20,475	20,505	20,481	20,445	20,510
	うち 2 号	460	461	449	448	445	443	438	430	438	441	440	450
出现	見率	20.7%	20.8%	20.8%	20.7%	20.7%	20.7%	20.6%	20.7%	20.7%	20.7%	20.7%	20.7%

※ 出現率は、認定者数計から第2号被保険者数を差し引いて、65歳以上人口(高齢者数)で除した割合

○ 構成比(対高齢者数)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要支援1	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%
要支援 2	2.8%	2.8%	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%	2.6%	2.6%	2.6%
要介護 1	3.7%	3.8%	3.7%	3.8%	3.7%	3.8%	3.8%	3.8%	3.7%	3.8%	3.8%	3.8%
要介護 2	4.4%	4.4%	4.4%	4.4%	4.4%	4.4%	4.3%	4.4%	4.4%	4.4%	4.3%	4.4%
要介護3	3.4%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%
要介護4	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%
要介護5	2.0%	2.1%	2.1%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%

【資料5】高齢者保健福祉サービスの利用状況について(一般高齢者サービス)

事 業 名	高齢者緊	急一時保護	養事業						
1 817 715	緊急に保	護が必要な	高齢者に対	し、(特別)	養護老人は	・ームに一時	的に入所し	て、生活環境	竟の改善、
概 要	体調調整、	栄養管理等	を行う事業。	ı					
料金など	利用料金	は1日あた	り380円。年	三間で14日間]の利用が上	限。			
実 績	H 25	H 26	H 27	H 28	H29	H30	R元	R 2	R3
(延利用人数)	8人	7人	13人	7人	5人	11人	12人	11人	9人

※平成27年度まで生活管理指導短期宿泊事業として実施

事 業 名	訪問理美	容サービス	ス事業						
概要	寝たきり	などのため、	、外出してエ	里美容サーヒ	ごスを利用て	ぎきない方に	対して、理	容師・美容師	師の訪問に
概 要	よる理美容	サービスの	提供を行う	事業。					
料金など	理美容料	金は実費負	担。(訪問)	こ要する経費	費を公費負担	d)。年間で	6回の利用	が上限。	
実 績	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H30	R元	R 2	R 3
(延利用人数)	323人	299人	289人	280人	252人	247人	267人	262人	221人

事業名	寝具乾燥	消毒サーと	ごス事業										
概 要	自力での	寝具の衛生	管理が困難が	な方に対して	て、寝具の丸	L洗い乾燥消	毒サービス	を提供し、行	衛生を保持				
概 要	し生活の質	の向上を図	る事業。										
料金など	最大540日	最大540円(1割分)の自己負担有。年間で最大2回の利用が可能。											
実 績	H 25	H 26	H 27	H 28	H29	H30	R元	R 2	R 3				
(延利用人数)	37人	43人	56人	55人	54人	51人	63人	58人	64人				

事 業 名	徘徊高齢:	者家族支援	受サービス	事業									
概要	徘徊のお	それのある	高齢者を介記	蒦しているタ	家族に対し「	GPS端末	:」を貸与し	、緊急の場	合に高齢者				
一	の位置情報	を提供する	サービス。										
料金など	初期導入	初期導入費を助成するもの。位置検索等にかかる経費は自己負担。											
実 績	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H30	R元	R 2	R 3				
(年間決定数)	1件	7件	4件	1件	5件	1件	0件	0件	1件				

事 業 名	配食サー	ビス事業							
概要	食に関し	ての改善・	支援が必要を	な方に対して	て、定期的に	栄養バラン	スの取れた	食事を提供゛	するサービ
一	ス。(弁当	の配達サー	ビス)						
料金など	1 食あた	り350円の自	目己負担。 1	日1食の利	用が上限。				
実 績	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H30	R元	R 2	R 3
(利用登録者数)	960人	919人	905人	947人	1,000人	1,036人	1,045人	1,057人	1,089人

※平成24年度より、入所中などにより休止中の利用者は含めず集計

事 業 名	緊急通報システム事業								
柳西	簡易な操作で受信センターへ連絡の取れる機器を貸与し、急病や災害などの緊急時に、近隣住民によ								
概 要	る安否確認の手配や救急車の出動要請などを行う事業。								
料金など	生計中心者が課税世帯は月額1,008円の自己負担。								
実 績	H 25	H 26	H 27	H 28	H29	H30	R元	R 2	R 3
(利用者数)	998世帯	997世帯	999世帯	985世帯	955世帯	885世帯	799世帯	758世帯	713世帯

老人保健施設の休止及び廃止について

●休止事業所

事	業所	開設者	休止年月日	休止する
名称	所在地	P 4 12 4 E	11 — 1741.	サービスの種類
	 いわき市小名浜南 君ヶ塚町16 - 1	医療法人社団ときわ会	令和4年3月31日 (令和3年9月30日)	・介護老人保健施設 ・短期入所療養介護 (・通所リハビリテーション)

事業開始日 平成12年4月1日

<u>入所定員</u> 92名

休止理由 建物・設備の老朽化のため

(今後、移転や建替え、改修を検討していく。)

利用者については、休止日までに法人内の他老健施設や他院へ移管済みであり、また、従業員についても解雇した者はおらず、本人の意向を考慮し、法人内他事業所へ異動しております。

●廃止事業所

事業所		開設者	廃止年月日	廃止する
名称	所在地	M W L	元五 八	サービスの種類
シーサイド パインビレッジ 老人保健施設	いわき市平藤間字 川前63-5	公益財団法人 磐城済世会	令和4年6月30日	・介護老人保健施設 ・短期入所療養介護 ・通所リハビリテーション

事業開始日 平成12年4月1日

入所定員 96名

廃止理由 東日本大震災の津波被害や、近年の地震の影響により、建物の老朽化が

進み、利用者の安全確保が困難なため。

利用者については、廃止日までに他施設や他院へ移管済みであり、また、従業員についても解雇した者はおらず、本人の意向を考慮し、法人内他事業所へ異動しております。

【資料7】 いわき市介護保険条例(抜粋)

平成12年3月29日いわき市条例第11号

第5章 介護保険運営協議会

(設置)

第23条 介護保険の円滑な運営に資するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項 の規定に基づき、いわき市介護保険運営協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(所掌事務)

- 第24条 協議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。
 - (1) 市町村介護保険事業計画及び法第117条第6項の規定により同計画と一体のものとして作成 されなければならないとされる老人福祉法(昭和38年法律第133号)第20条の8第1項に規定する 市町村老人福祉計画(以下「介護保険事業計画等」という。)の進行管理に関すること。
 - (2) 介護保険事業計画等の策定及び変更に関すること。
 - (3) 介護保険事業計画等に基づく施策に関すること。
 - (4) 介護サービス等の評価その他介護サービス等の質の向上に関すること。
 - (5) 介護保険の財政に関すること。
 - (6) 前各号に掲げるもののほか、介護保険の運営等に関すること。
- 2 協議会は、前項の諮問に関連する事項について、市長に対し意見を述べることができる。 (組織)
- 第25条 協議会は、委員20人以内で組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。
 - (1) 学識経験を有する者
 - (2) 保健医療又は福祉の関係者及び関係団体の構成員
 - (3) 被保険者
- 3 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任されることができる。

(秘密を守る義務)

第26条 委員は、正当な理由なしに、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

【資料8】 いわき市介護保険規則(抜粋)

平成12年3月31日いわき市規則第30号

第8章 介護保険運営協議会

(会長及び副会長)

- 第57条 いわき市介護保険運営協議会(以下「協議会」という。)に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第58条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。
- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 協議会は、議事に関し必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(部会)

- 第59条 協議会に、条例第24条第1項各号に掲げる事項を処理するため、部会を置くことができる。
- 2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、会長が指名する。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理する。
- 5 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、そ の職務を代理する。

(庶務)

第60条 協議会の庶務は、保健福祉部介護保険課において処理する。

(委任)

第61条 この章に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

計画策定の背景

1 計画策定の趣旨

- ・ 老人福祉法及び介護保険法に基づく、市が策定する3ヵ年計画
- ・ 現行の第8次計画が令和2年度をもって終了
- ・ 本市の高齢者保健福祉施策の基本方針や施策体系を定めるもの
- ・ 介護保険第1号被保険者保険料の算定根拠となる介護保険サービス給付費の見込 みや、介護保険サービス基盤の整備目標等を定めるもの

2 法令等の根拠

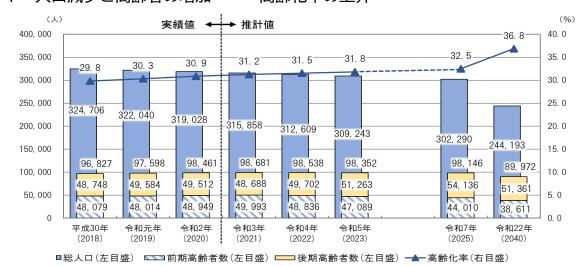
- ・「老人福祉法」第20条の8に規定する「市町村老人福祉計画」
- ・「介護保険法」第117条第1項に規定する「市町村介護保険事業計画」
- ・ 上位計画である「新・いわき市総合計画(ふるさと・いわき 21 プラン)」、「新・いわき 市地域福祉計画」をはじめ、関連計画と調和がとれたものとする

3 計画期間

令和3年度~5年度(3年間)

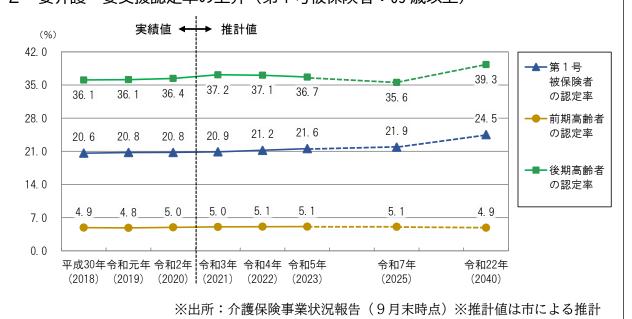
本市の高齢者をめぐる状況

1 人口減少と高齢者の増加 ⇒ 高齢化率の上昇



※出所:いわき市「住民基本台帳」(10月1日時点)※推計値は市による推計

2 要介護・要支援認定率の上昇(第1号被保険者:65歳以上)



団塊の世代が 75 歳に到達する 2025 年、団塊ジュニア世代が 65 歳に到達する 2040 年

- ・ 本市では、2025年には約3人に1人が65歳以上、2040年には5人に1人が75歳以上となると予測。
- ・ 75歳以上になると、介護を必要とする(要介護・要支援認定を受ける)人が増加する傾向がある

第8次計画の策定(H30年度~R2年度)

第8次計画は、「団塊の世代」が後期高齢者となる令和7(2025)年を見据え、高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らしていけるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」構築のための取組みを深化・推進していく計画として位置付け策定したものである。

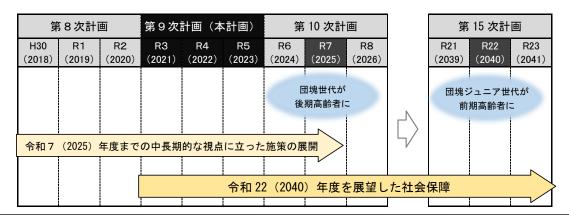
基本理念:「ひとりひとりが安心して自分らしく暮らせるまちいわき」 2025年に向けたビジョン:「健康寿命の延伸」「いわき市地域包括ケアシステムの構築」

※ 令和7(2025)年に向けたビジョンを達成するため、「8つの取組みの視点」に基づき各種施策を展開

第8次計画では、保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組みの推進や、市内7地区保健福祉センターが主催する「中地域ケア会議」ごとに「地域別計画」を作成し、「地域マネジメント(PDCA)」を推進する等、高齢者を地域で支える体制の整備を図ってきた。

第8次計画から第9次計画へ

第9次計画は、第8次計画で定めた「基本理念」を踏襲しつつ、高齢者及び 2040 年に高齢者となる方たちが、より健康に生きがいを持って生活できることを目標とし、新たに「2025・2040 年を見据えたビジョン」とする。また、 2025 年・2040 年を見据え、「8つの取組みの視点」を再評価し、これまで進めてきた「地域包括ケアシステム」構築に向けた取組みを受け継ぎながら「深化・推進」し、高齢者保健福祉の一層の向上に取り組む。



第9次計画のポイント(9つの取組みの視点)

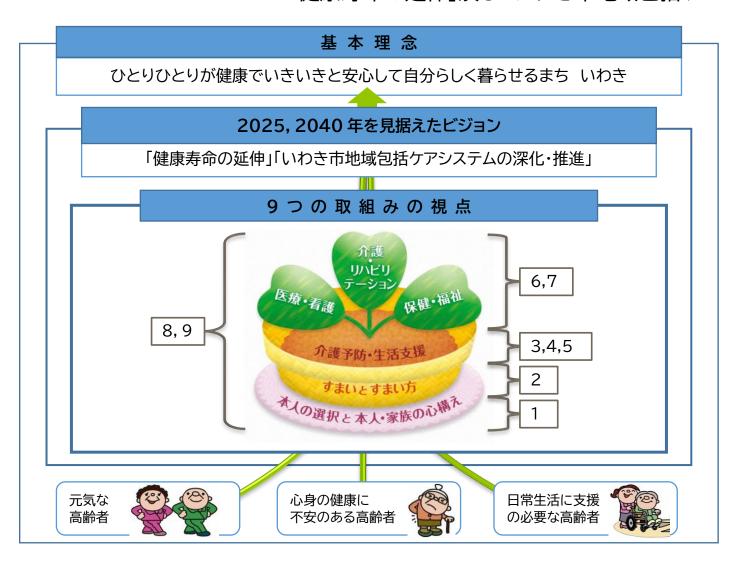
※関連する国の基本指針をカッコ内の番号で標記

- 1 地域共生社会の実現を見据えた運営体制の充実(②)
- 2 安心して暮らせる住まい環境の整備(①、④)
- 3 地域で支える仕組みづくりの推進
- 4 健康づくり・介護予防の推進(③)
- 5 生きがいづくりと社会参加の促進
- 6 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び 業務効率化の取組みの強化(⑥)
- 7 医療と介護の連携強化
- 8 認知症対策の推進(⑤)
- 9 災害や感染症対策に係る体制整備(⑦)

関連する国の基本指針

- ① 2025、2040 年を見据えたサービス基盤、人的基盤の 整備
- ② 地域共生社会の実現
- ③ 介護予防・健康づくり施策の充実・推進 (地域支援事業の効果的な実施)
- ④ 有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る 都道府県・市町村間の情報連携の強化
- ⑤ 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進
- ⑥ 地域包括システムを支える介護人材確保及び業務 効率化の取組みの強化
- ⑦ 災害や感染症対策に係る体制整備

「健康寿命の延伸」及び「いわき市地域包括ケアシステムの深化・推進」に向けた「9つの取組みの視点」



1 地域共生社会の実現を見据えた運営体制の充実 (旧 運営体制の充実と情報発信の強化)

単身高齢者・高齢者のみ世帯が増加する中、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会の実現を見据え、地域包括ケアシステムの推進等に取り組みます。また、家族や周囲の人たちが、本人の意思を理解し、そのための心構えを持つとともに、本人やその家族らが抱える不安、悩みに対応すべく、その受け皿となる相談体制を充実させるほか、本市が目指す基本理念や取組み等が共有されるよう、様々な媒体を活用した情報発信を行います。

2 安心して暮らせる住まい環境の整備

生活の基盤(拠点)として必要な住まいを、地域のニーズに応じて適切に整備するとともに、高齢者の希望と経済力にかなった住まいを確保することで、日常生活に支援の必要な高齢者等が、必要な介護サービス等を利用しながら住み慣れた地域で暮らすことができるまちを目指します。

3 地域で支える仕組みづくりの推進

要支援者や要介護者などの生活支援が必要な高齢者のみならず、今後、多様な生活上の困りごとを抱える可能性の高い単身高齢者世帯や高齢者のみ世帯が大きな割合を占めていくことを踏まえ、公的サービスの充実を図るほか、地域住民をはじめとする多様な主体による支え合い活動を充実させていく必要があります。

4 健康づくり・介護予防の推進

地域における健康づくり・介護予防の推進には、自助・互助といった住民主体の取組みの拡大・定着がまず重要であり、加えて共助・公助により各種取組みを支援・推進させていく必要があります。また、令和 22 (2040) 年を見据え、今後、高齢者となる人たちにも早い段階で取組みへの意識を高めてもらうなど、中長期的な視点を持って行うことが重要です。

5 生きがいづくりと社会参加の促進

高齢者が地域社会において自立した生活を営むためには、生活機能の維持だけでなく、生きがいを持って日常生活を過ごすことが重要となります。そのためには、趣味や特技、サークル活動等を通じて地域社会と交流できる場や、これまでに得た技能や経験を活かしたボランティア活動や就労等を通じて社会貢献できる場に積極的に参加することが有効です。これは、健康寿命の延伸のみならず、閉じこもりの防止にもつながるものと考えられます。

6 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保及び業務効率化の取組みの強化 (旧 介護人材の確保・育成と介護サービスの充実)

「団塊の世代」が後期高齢者となる令和7 (2025) 年には、全国で約38万人の介護人材が不足するとの見通しが示され、介護人材確保対策は本市でも喫緊の課題となっています。介護人材は、「地域包括ケアシステム」の構築に最も重要な基盤のひとつであることから、量・質ともに安定的な人材を確保していく必要があります。また、ICTの活用や文書負担の軽減などによる介護現場の業務効率化の支援を強化する必要があります。

7 医療と介護の連携強化

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の医療・介護の関係団体が連携し、包括的かつ継続的に在宅医療と介護を提供するための連携体制を構築していく必要があります。

8 認知症対策の推進

国において、令和7 (2025)年には高齢者の5人に1人(全国で700万人)が認知症になると見込んでいます。これを受けて、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、本人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪とした施策を推進していくことを基本的な考え方とした「認知症施策推進大綱」が令和元(2019)年6月に閣議決定されました。

認知症対策は超高齢社会において喫緊の対応が求められる課題であり、より多くの市民に対し、認知症に対する正しい知識と理解を普及させ、予防、早期発見・早期対応につながる取組みを推進していく必要があります。

9 災害や感染症対策に係る体制整備(新設)

近年、全国的に自然災害による被害が増加しており、地震に加え、豪雨や台風による甚大な被害が頻繁に発生しています。さらに、令和2(2020)年以降、新型コロナウイルス感染症が国内のみならず世界で猛威をふるい、われわれの生活に多大な影響を与えています。

高齢者の生命を守るためには、要介護認定者など災害発生時に自力での避難が難しい方は、 平時から災害への備えや地域の協力体制を構築しておく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症をはじめとする多くの感染症に対して、高齢者は重症化しやすいことから、県や介護サービス事業者等と連携し、情報の共有や予防に関する正しい知識の周知啓発など、感染症に対する備えの充実に努める必要があります。